

事務事業マネジメントシート (20年度実績と21年度計画)

21年度予算編成後平成 21 年 3 月 日 作成
20年度決算把握後平成 21 年 6 月 日 作成

事務事業名		児童手当支給事業		<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画体系	政策	4	みんなで元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	健康福祉部	課長名 青木洋治
	施策	18	子どもを見守り、育てる地域づくり	所属課	子育て支援課	担当者名 境 真奈美
	基本事業	57	子育ての経済的負担の軽減	所属班	子ども保育班	(内線) 2154
				法令根拠	児童手当法	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	<input type="checkbox"/> 20年度で終了	<input type="checkbox"/> 21年度から開始	成果優先度評価結果	4
	1	3	2	2	10557			コスト削減優先度評価結果	9

事業期間 単年度のみ 単年度繰返(開始年度 年度) 期間限定複数年度 (年度 ~ 年度)

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】
児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全育成及び資質の向上に資することを目標とする。
【具体的なやり方】公務員以外の保護者が、出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、認定請求を行う。→審査後認定を行い、毎年6・10・2月の定期支払月に前月までの4ヶ月分を支給する。

【業務の流れ】
公務員以外の保護者が、出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、認定請求を行う。→審査後認定を行い、毎年6・10・2月の定期支払月に前月までの4ヶ月分を支給する。

【主な予算費目】
1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 20年度実績(20年度に行った主な活動)(DO) 平成18年度の改正に続き平成19年度も法改正があり、3歳未満の第1.2子に対して乳幼児加算がされ、支給額が5,000円から10,000円になった。	21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) 基本的に平成19年度と同様
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 合志市内に住所があり、小学校修了までの児童を養育している者。但し、公務員は除く。	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位) 人 → ア 受給者数 イ
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 子育て家庭の経済的負担の軽減を図れる。	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位) 人 → ア 延受給者数 イ 支給額 千円
④ 上位の目的(さらにどんな目的に結び付けるのか) 経済的負担の軽減を図れる	⑦成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位) % → ア 受給世帯の割合 イ
	⑧上位成果指標(上位目的の達成度を表す指標)=④の指標 (単位) % → ア 子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合 イ

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	単位	18年度	19年度	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	全体計画
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	(目標)	(予定)	
事業費	国庫支出金	千円 153,383	211,288	220,651	225,984	237,845	247,358	257,252	総 ト ー タ ル コ ス ト (期間 限 定 複 数 年 度 の み 記 載) 0 0 0
	都道府県支出金	千円 111,029	116,655	120,326	122,089	127,227	132,316	137,608	
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円 88,413	116,762	126,126	123,318	128,279	133,410	138,746	
	(A) 事業費計	千円 352,825	444,705	467,103	471,391	493,351	513,084	533,606	
	うち指定経費	千円							
	うち時間外、特殊勤務手当	千円							
	人件費	人	9	9	9	9	9	9	
正規職員従事人数	時間	1,456	1,456	1,456	1,190	1,200	1,200	1,200	
延べ業務時間	千円	5,780	5,795	5,795	4,736	4,776	4,776	4,776	
(B)人件費計	千円	5,780	5,795	5,795	4,736	4,776	4,776	4,776	
トータルコスト(A)+(B)	千円	358,605	450,500	472,898	476,127	498,127	517,860	538,382	
活動指標	人	4093	4189	4357	4251	4421	4598	4781	目 標 合 計 値 目 録 計 画 値 22 年 度
対象指標	人	10411	10634	11065	10844	11277	11728	12197	
成果指標	%	97	97	97	97	97	97	97	
上位成果指標	%	57.2	50.4	55	50.3	55	55	55	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?
従来、児童の育成は親の責任であったが、20世紀後半から、先進国においては親だけでは十分な育成が果たしにくい状況が生じた。これは、子育てにかかる経費の増大や共働きの増加、核家族化の進行といった環境の変化などによるものである。また、児童の数が少子化により減少している状況もあって、児童の育成に

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?
昭和47年1月児童手当法制定(第3子以降5歳未満の児童に月額3,000円を支給)→昭和48年6月(10歳未満に変更)→昭和49年10月(義務教育修了前まで、月額4,000円に変更)→昭和50年10月(月額5,000円に変更)→昭和53年10月法改正(非課税者に対する特例で非課税者は6,000円に変更)→昭和54年10月(非課税者を6,500円に変更)→昭和56年10月(非課税者を7,000円に変更)→昭和57年6月所得制限の強化・特例給付の導入→昭和60年6月法改正(支給対象を第2子まで拡大)→平成3年6月法改正(支給対象の変更;第1子拡大・手当月額の増額)→昭和61年6月(第2子を2歳未満、第3子以降を義務教育修了前に変更、月額を第2子2,500円、第3子5,000円に変更)→昭和62年6月(第2子を4歳未満、第3子以降を9歳未満に変更)→昭和63年6月(第2子以降を義務教育就学前に変更)→平成3年4月法改正(第1子を1歳未満、第2子以降を5歳未満、月額を第2子まで5,000円、第3子以降を10,000円に変更)→平成4年6月法改正(第1子を2歳未満、第2子以降を4歳未満に変更)→平成5年6月法改正(第1子以降を3歳未満に変更)→平成12年6月法改正(支給対象を義務教育前までに変更)→平成16年6月法改正(支

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
他国に比べて日本の児童手当制度は不十分であるという指摘が多くなされている。公明党は当面の目標として支給対象児童の年齢を小学6年生まで引き上げるよう主張し、達成したほか、将来的に児童の養育費を社会全体で支える児童保険制度の設立を提唱している。民主党は支給対象児童を義務教育終了までとし、児童の食費・被服費をまかなえる水準へと支給額を引き上げるよう主張している。また、児童がいることに対する経済的支援としての扶養控除との関係の不明確さも指摘されている。児童手当と扶養控除とは、ともに家族がいる家庭に対して経済的に支援を行なうという点で目的が一致するが、児童手当は(所得制限

事務事業名	児童手当支給事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	----------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部(SEE) *原則は20年度の事後評価、ただし複数年度事業は20年度における途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 市の目標とする「子育て支援日本一のまちづくり」に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 国で決められた制度のため、市で行う必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 所得制限はあるが、対象者の約90%に支給できる制限額になっているため、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】↷ 制度を国が決めるため、市で決める余地は無い。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】↷ 21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 廃止した場合、子育て世帯の経済支援がなくなり、生活の不安が増える。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 類似事業はないが、乳幼児等医療費助成事業や児童扶養手当(ひとり親の場合)と連携して、子育て世帯の経済支援ができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】↷
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 制度を国が決めるため、市で決める余地は無い。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 児童手当事務の電算化で業務時間は削減できているので、これ以上の削減は難しい。また、申請者の所得等を審査する事や、1回の支給額も高額になるため臨時職員や委託では難しい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 対象世帯の90%に支給していることや、次代を担う子どもの健全育成も目的としているため公平・公正である

3 評価結果の総括(SEE)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)												
<table border="0"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>⇒</p> <p>①目的妥当性については、…。 ②有効性については、…。 ③効率性については、…。 ④公平性については、…。</p>
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり											
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり											
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり											
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり											

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)…複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 特に問題はない。	(2) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持低下			
				コスト														
		削減	維持	増加														
成果	向上																	
	維持低下																	

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

特に問題はない。

5 事務事業貢献度評価結果(施策の統括課長の総括)

(1) 目的の直結度	1	(直結度高い 1~3 直結度中 4~6 直結度低い 7~9)
(2) 貢献度	2	(貢献度高い 1~3 貢献度中 4~9 貢献度低い 10~12)